

第47回会議で審議した不妊治療に係る要望のリスト

No.	要望番号	成分名	要望効能・効果	要望用法・用量	要望者	会社名	検討状況等
<循環器WG>							
1	IV-123	ヒト絨毛性性腺刺激ホルモン	生殖補助医療における卵胞成熟及び黄体化	採卵のおよそ34～36時間前に5,000～10,000単位を筋注又は皮下投与する。	日本生殖医学会	あすか製薬株式会社、富士製薬工業株式会社、持田製薬株式会社	第47回会議で医療上の必要性が評価
2	IV-124	ヒト絨毛性性腺刺激ホルモン	一般不妊治療における排卵誘発及び黄体化 視床下部一下垂体機能障害に伴う無排卵又は希発排卵、原因不明不妊、及び男性不妊で人工授精を実施する場合	通常、5,000～10,000単位を単回皮下又は筋肉内投与する。	日本生殖医学会	あすか製薬株式会社、富士製薬工業株式会社、持田製薬株式会社	第47回会議で医療上の必要性が評価
3	IV-125	ヒト下垂体性性腺刺激ホルモン	生殖補助医療における調節卵巣刺激	通常150又は225 IUを月経周期2日目又は3日目から1日1回皮下又は筋肉内投与する。患者の反応に応じて1日450 IUを超えない範囲で適宜用量を調節し、卵胞が十分に発育するまで継続する。本剤の最終投与後、卵胞最終成熟を誘発する。	日本生殖医学会	あすか製薬株式会社、フェリング・ファーマ株式会社、富士製薬工業株式会社	第47回会議で医療上の必要性が評価
4	IV-126	精製下垂体性性腺刺激ホルモン	生殖補助医療における調節卵巣刺激	通常150又は225 IUを月経周期2日目又は3日目から1日1回皮下投与する。患者の反応に応じて1日450 IUを超えない範囲で適宜用量を調節し、卵胞が十分に発育するまで継続する。本剤の最終投与後、卵胞最終成熟を誘発する。	日本生殖医学会	あすか製薬株式会社、富士製薬工業株式会社	第47回会議で医療上の必要性が評価
5	IV-128	ナファレリン酢酸塩水和物	生殖補助医療における早発排卵の防止	1回あたり片側の鼻腔内に1噴霧(ナファレリンとして200 µg)又は左右の鼻腔内に各々1噴霧ずつ(ナファレリンとして400 µg)を1日2回投与する。	日本生殖医学会	ファイザー株式会社、富士製薬工業株式会社	第47回会議で医療上の必要性が評価
6	IV-129	ブセレリン酢酸塩	生殖補助医療における早発排卵の防止	1回あたり左右の鼻腔内に各々1噴霧ずつ(ブセレリンとして300 µg)を1日2～4回投与する。	日本生殖医学会	サノフィ株式会社、富士製薬工業株式会社、ILS株式会社	第47回会議で医療上の必要性が評価
7	IV-134	レトロゾール	多嚢胞性卵巣症候群の排卵誘発	初回治療周期は2.5 mgを月経周期3日目から5日間投与する。効果不良の場合には、次周期以降の1日投与量を5 mgに増量する。	日本生殖医学会	ノバルティスファーマ株式会社 他	第47回会議で医療上の必要性が評価